

## 経験豊富な人材

当事業所は、看護師 社会福祉士 介護福祉士の資格を持つ職員が従事し、経験豊富なケアマネジャーがプラン作成を実践しております

活用できるサービスを組み合わせて、自宅で生活できるように支援を行います。

例えば

医療面の心配ごとには、訪問看護や、身体機能を維持するためにはリハビリ、家族が自分の時間を持ちたいと言えば、短期入所のご提案を行います。

その人らしい生活を支えるために 多職種連携で対応させていただきます。

皆さまからの御縁を大切にしながら、地域で信頼される事業所になるために、日々努力致します。どうぞ宜しくお願いいたします。

相談や計画作成については無料です



社会医療法人 敬和会

## 大分豊寿苑居宅介護支援事業所 相談支援センターけいわ



〒870-0131

大分市大字皆春1521番地の1

総合在宅ケアセンター 2階

TEL 097(503)7233

FAX 097(522)2206

特定相談支援事業所を開設  
障がい者の計画相談支援も行っています

その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活が送れるように支援します。  
 自らの選択に基づき、自らの有する能力を最大限生かして、自立した質の高い生活が送れるようにします。

## 居宅介護支援事業所とは・・・

居宅介護支援事業所とは、市の指定を受けた介護支援専門員（ケアマネジャー）がいる事業所です。介護サービスを受けるために必要な「要介護認定」の申請代行や、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼する際の窓口となります。

## ケアマネジャーとは・・・

介護保険の認定を受けた本人やその家族からの相談に応じ本人や家族の心身の状態や生活の環境などに応じた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、希望に沿った適切なサービスを利用できるように区市町村やサービス事業者介護保険施設などとの連絡や調整を行う専門員です。

## 主な業務・・・

- ・ 介護に関する相談
- ・ 居宅介護サービス計画の作成
- ・ 介護保険サービス提供事業所との連絡調整
- ・ サービス計画に基づいたサービス実施状況の把握と評価
- ・ 要介護認定申請の代行
- ・ 介護認定調査の実施
- ・ 介護保険費の給付管理
- ・ 介護保険等に関する質問や苦情の受付

## 利用までの流れ

介護認定証 要介護1～5

居宅介護支援事業所の選択

ご相談・居宅サービス計画の作成依頼

### 居宅介護支援事業所

①お申込み	当事業所についてのご説明、ご契約日の設定をさせていただきます。
②ご契約	当事業所の重要事項の説明後、契約、個人情報使用同意の手続きをさせていただきます。
③アセスメント(状態の把握・課題分析)	介護支援専門員がご自宅にお伺いし、利用者様・ご家族に面談して行います。
④サービス担当者との調整・会議等 居宅サービス計画書 原案の作成	ご本人やご家族の希望、心身の状態等から定説な在宅サービスが利用できるように、居宅介護サービス事業者と連絡調整を行い、居宅サービス計画書原案を作成し、サービス担当者介護を行います。
⑤居宅サービス計画書の作成	サービスの種類や内容、利用回数などを盛り込んだ居宅サービス計画書(ケアプラン)を作成します。

介護サービス事業者と契約

介護サービスの利用

継続的にサービス利用状況を確認・評価  
 介護支援専門員が月に一度ご自宅を訪問し、利用者様やご家族の状況に合わせてケアプランを随時見直します。